【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 管理本部長 土 屋 雅 嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第	第20期 1 四半期累計期間	第	第21期 〔1 四半期累計期間		第20期
会計期間		自至	平成29年3月1日 平成29年5月31日	自至	平成30年3月1日 平成30年5月31日	自至	平成29年3月1日 平成30年2月28日
売上高	(千円)		2,785,535		2,876,150		10,986,880
経常利益	(千円)		232,109		168,961		780,123
四半期(当期)純利益	(千円)		160,083		115,999		497,688
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)						
資本金	(千円)		631,793		631,793		631,793
発行済株式総数	(株)		3,755,100		11,265,300		11,265,300
純資産額	(千円)		3,495,951		3,803,107		3,833,527
総資産額	(千円)		5,497,030		5,760,350		5,611,529
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		14.21		10.30		44.19
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
1株当たり配当額	(円)						13
自己資本比率	(%)		63.6		66.0		68.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
 - 4 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等を背景として緩やかな景気回復基調で推移したものの、海外の政治、経済情勢の不確実性の影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況のまま推移しております。

外食産業におきましては、原材料価格の更なる上昇に加え、働き方改革などの社会構造の変化による消費嗜好の 多様化等により他業種他業態との顧客獲得競争が激化するなど、経営環境は引き続き厳しいものとなっておりま す。

このような状況のもと、「中期経営計画(2016年~2018年)」の最終年度となる当事業年度におきましては、「変革せよ。変革を迫られる前に ~ Change before you have to.~」を年度方針に定め、従業員一人ひとりが現状の殻を打ち破り、お客様をワクワクドキドキさせ続けるアイデアを店舗から創出し、真にイノベーションが起こる風土の醸成を目指した取り組みを推進してまいりましたが、当第1四半期累計期間の既存店の対前年比につきましては、大変大きな盛り上がりをみせた前年3月のスポーツイベントによる好業績からの反動により、売上高98.9%、客数100.1%となりました。

また、店舗につきましては、当社初となるプロ野球チームのサポート店舗(東北楽天ゴールデンイーグルスをサポート)で、仙台3店舗目となる「HUB仙台マーブルロード店」を出店し、当第1四半期会計期間末現在における店舗数は105店舗となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,876百万円(前年同期比3.3%増)、営業利益は169百万円 (前年同期比27.4%減)、経常利益は168百万円(前年同期比27.2%減)、四半期純利益は115百万円(前年同期比 27.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて148百万円増加し、5,760百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて100百万円増加し、2,348百万円となりました。これは主に原材料及び貯蔵品が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて48百万円増加し、3,411百万円となりました。これは主に有形固定資産が増加 したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて179百万円増加し、1,957百万円となりました。これは主に未払法人税等が減少したものの、買掛金、賞与引当金及び前受収益が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて30百万円減少し、3,803百万円となりました。これは主に四半期純利益115百万円を計上したものの、配当金の支払により146百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年 5 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,265,300	11,265,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,265,300	11,265,300		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成30年 5 月31日	-	11,265,300	-	631,793	1	195,393

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	2,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式	11,261,000	112,610	
単元未満株式	普通株式	2,100		
発行済株式総数		11,265,300		
総株主の議決権			112,610	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田 3 -14-10	2,200		2,200	0.02
計		2,200		2,200	0.02

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を15株所有しております。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成30年 2 月28日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月31日)
産の部	(17,000 + 27,120 1)	(11,200 + 37,301 日)
流動資産		
現金及び預金	1,808,689	1,798,5
売掛金	40,891	57,1
原材料及び貯蔵品	76,881	126,2
その他	322,042	366,6
流動資産合計	2,248,505	2,348,6
固定資産		, ,
有形固定資産		
建物(純額)	1,710,201	1,758,0
その他(純額)	458,450	457,7
有形固定資産合計	2,168,651	2,215,7
無形固定資産	39,488	36,3
投資その他の資産		
差入保証金	1,032,009	1,034,8
その他	122,875	124,6
投資その他の資産合計	1,154,884	1,159,5
固定資産合計	3,363,024	3,411,7
資産合計	5,611,529	5,760,3
債の部		
流動負債		
	247,296	317,5
1年内返済予定の長期借入金	80,096	72,0
未払金	341,339	380,1
未払法人税等	240,000	78,5
賞与引当金	145,928	215,6
その他	382,134	499,2
流動負債合計	1,436,795	1,563,1
固定負債		
長期借入金	82,712	67,6
リース債務	73,528	76,2
長期前受収益	-	63,0
長期未払金	4,000	4,0
資産除去債務	180,966	183,1
固定負債合計	341,207	394,1
負債合計	1,778,002	1,957,2
資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	631,7
資本剰余金	195,393	195,3
利益剰余金	3,007,598	2,977,1
自己株式	1,257	1,2
株主資本合計	3,833,527	3,803,1
純資産合計	3,833,527	3,803,1
負債純資産合計	5,611,529	5,760,3

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	2,785,535	2,876,150
売上原価	720,590	761,588
売上総利益	2,064,945	2,114,562
その他の営業収入	19,115	20,075
営業総利益	2,084,060	2,134,637
販売費及び一般管理費	1,851,020	1,965,483
営業利益	233,040	169,154
営業外収益		
受取利息	4	4
雑収入	543	801
営業外収益合計	548	806
営業外費用		
支払利息	1,478	999
営業外費用合計	1,478	999
経常利益	232,109	168,961
特別損失		
固定資産除却損	153	324
特別損失合計	153	324
税引前四半期純利益	231,956	168,636
法人税、住民税及び事業税	86,567	54,985
法人税等調整額	14,694	2,348
法人税等合計	71,872	52,636
四半期純利益	160,083	115,999

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
	(自 平成29年3月1日	(自 平成30年3月1日
	至 平成29年 5 月31日)	至 平成30年 5 月31日)
減価償却費	97,043千円	109,588千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	131,404	35	平成29年 2 月28日	平成29年 5 月25日	利益剰余金

(注)1株当たり配当額には東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当3円を含んでおります。

当第1四半期累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 5 月23日 定時株主総会	普通株式	146,420	13	平成30年 2 月28日	平成30年 5 月24日	利益剰余金

(注)1株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	14円21銭	10円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	160,083	115,999
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	160,083	115,999
普通株式の期中平均株式数(株)	11,263,176	11,263,085

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月12日

株式会社 ハ ブ 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの 平成30年3月1日から平成31年2月28日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5 月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、 四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。